			丙
			一等海佐から准海尉まで
			黒色の布製台地にしま織金線をつけ、その上位に金色合成樹脂製の桜花一個及びいかりを浮き彫りにした金色金属製のボタン一個をつけたものとする。
			海曹長から三等海曹まで
			白色の布製台地に平織又は刺しゆうによる黒色Ｖ字形線をつけ、その最上位の黒色Ｖ字形線の上位に平織又は刺しゆうによる黒色弧状線をつけたものとし、海曹長たる自衛官にあつては、平織又は刺しゆうによる黒色弧状線の上に布又は刺しゆうによる黒色のいかり一個及び桜花一個を組み合わせたものをつけ、一等海曹から三等海曹までの自衛官にあつては、平織又は刺しゆうによる黒色弧状線の上位に布又は刺しゆうによる黒色の桜花一個をつけたものとする。
［略］	［略］	［略］	［略］
			丙
		甲	金色しま織線の上に金色金属製のいかり一個をつけたものを左右のそでに巻きつけるものとする。
	海曹長	［略］	［略］
	幹部候補者き章	丙	黒色の布製台地に金色しま織線をつけ、その上に金色金属製のいかり一個及びいかりを浮き彫りにした金色金属製のボタン一個をつけたものとする。
［略］	［略］	［略］	［略］

ロ　［略］

(二)　特別の服制

音楽隊の隊員の服制

［略］			第一種演奏服冬服上衣
［略］	［略］		製式
［略］	［略］	［略］	
［略］	［略］	肩章（海曹長以下に限る。）	
［略］	［略］	黒色の布製台地に金色合成樹脂製のいかり及びたて琴をつけ、金線で縁をとり、襟側に金ボタン一個をつける。	

			丙
			一等海佐から准海尉まで
			黒色のラシャ製台地にしま織金線をつけ、その上位に金色モール製の桜花一個及びいかりを浮き彫りにした金色金属製のボタン一個をつけたものとする。
			海曹長から三等海曹まで
			白色の布製台地に平織又は刺しゆうによる黒色Ｖ字形線をつけ、その最上位の黒色Ｖ字形線の上位に平織又は刺しゆうによる黒色弧状線をつけたものとし、海曹長たる自衛官にあつては、平織又は刺しゆうによる黒色弧状線の上にラシャ又は刺しゆうによる黒色のいかり一個及び桜花一個を組み合わせたものをつけ、一等海曹から三等海曹までの自衛官にあつては、平織又は刺しゆうによる黒色弧状線の上位にラシャ又は刺しゆうによる黒色の桜花一個をつけたものとする。
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］
			丙
		甲	金色しま織線の上に金色モール製のいかり一個をつけたものを左右のそでに巻きつけるものとする。
	海曹長	［同上］	［同上］
	幹部候補者き章	丙	黒色のラシャ製台地に金色しま織線をつけ、その上に金色モール製のいかり一個及びいかりを浮き彫りにした金色金属製のボタン一個をつけたものとする。
［同上］	［同上］	［同上］	［同上］

ロ　［同上］

(二)　特別の服制

音楽隊の隊員の服制

［同上］			第一種演奏服冬服上衣
［同上］	［同上］		製式
［同上］	［同上］	［同上］	
［同上］	［同上］	肩章（海曹長以下に限る。）	
［同上］	［同上］	黒ラシャの台地に金モール製のいかり及びたて琴をつけ、金線で縁をとり、襟側に金ボタン一個をつける。	